

## 第 42 回高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 1 日 時 令和 4 年 2 月 18 日（金） 16：30～
- 2 場 所 県庁本庁舎 2 階 第 2 応接室
- 3 議 題
  - （1）「まん延防止等重点措置」について（危機管理部）
  - （2）県内の感染状況について（健康政策部）
  - （3）県の対応方針について（危機管理部）
  - （4）各部の報告事項について（関係部のみ）
  - （5）知事からの指示事項（知事）
  - （6）県民の皆さまへのメッセージ（知事）

# 「まん延防止等重点措置」について

## ■ 解除される区域：5県（～2/20）

〔 山形県、島根県、山口県、大分県、沖縄県 〕

## ■ 延長される区域：17道府県（～3/6）

〔 北海道、青森県、福島県、茨城県、栃木県、  
石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、  
兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県、  
佐賀県、鹿児島県 〕

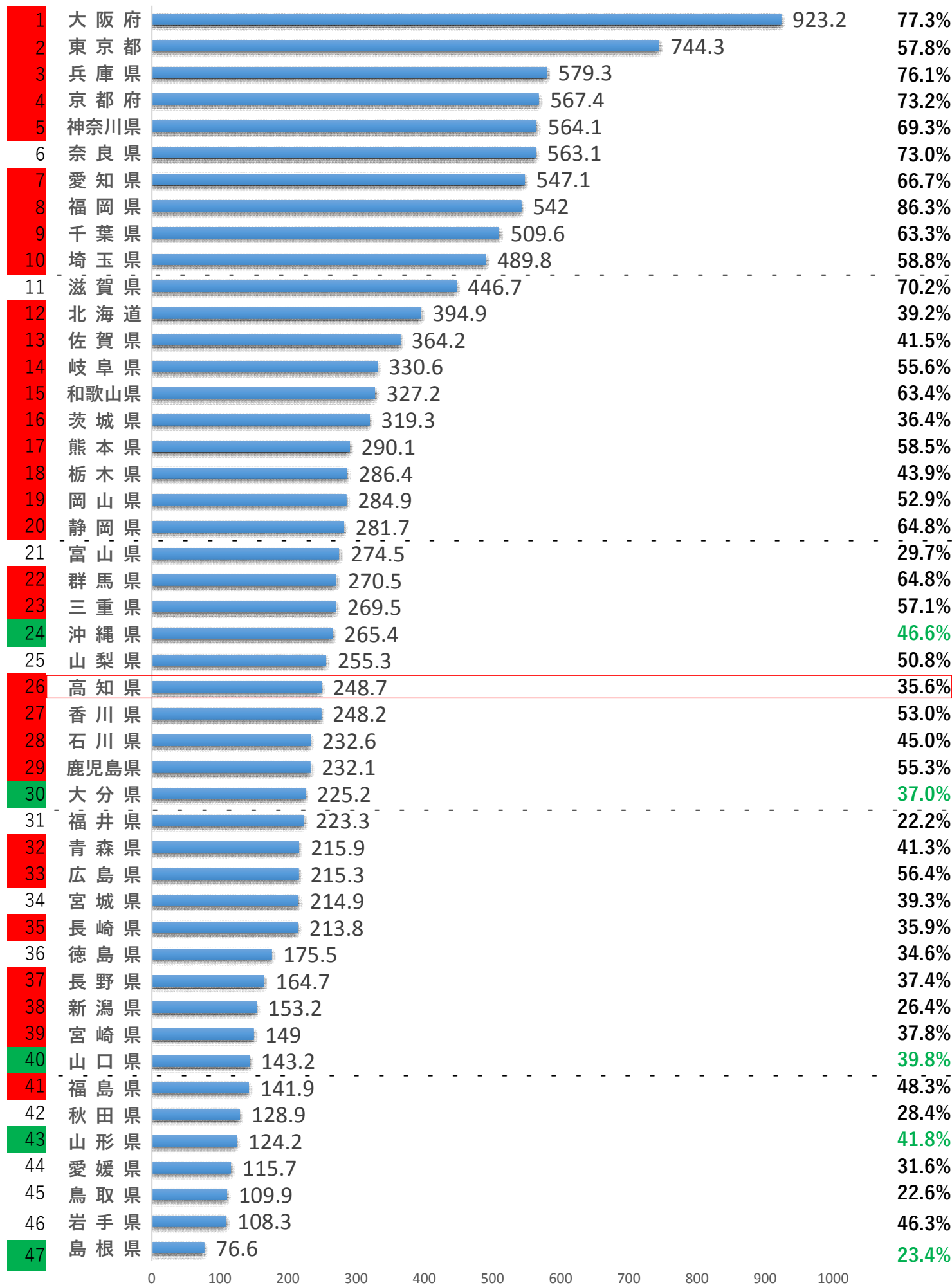
## ■ 実施区域：14都県（～3/6）

〔 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、  
**高知県**、長崎県、熊本県、宮崎県 〕

# 直近1週間の人口10万人あたりの感染者数・病床占有率 (都道府県別)

R4.2.17現在  
単位：人、%

病床占有率



凡例： ■ まん延防止継続 ■ まん延防止解除

出典：10万人あたり (NHK)、病床占有率 (各都道府県ホームページ)

# 新型コロナウイルス感染者数等の推移(日毎)(令和3年12月31日～令和4年2月18日)

(人)

(%)

累計10,293人  
(12月31日以降の累計6,126人)

※重症・中等症者の推移(1週間毎)

	1/21	1/28	2/4	2/11	2/18
重症	4人	5人	6人	6人	11人
中等症	10人	17人	21人	38人	33人

350

300

250

200

150

100

50

0

70

60

50

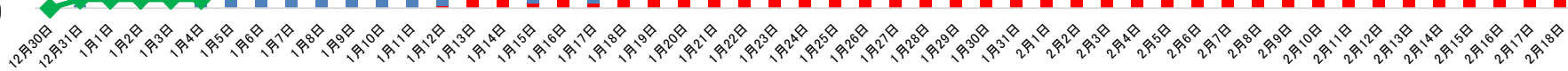
40

30

20

10

0



1/29~2/4:1,414人

2/5~2/11:1,727人

2/12~2/18:1,632人

報道発表日

70代以上 60代以下 病床占有率

40.6

35.6

37.3

# 新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間

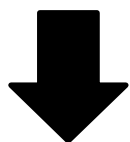
人数(10万人あたり)

うち感染経路不明数

1/29~2/4

1414人(205.2人)

565人



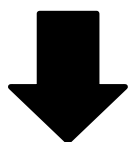
1.22倍

1.1倍

2/5~2/11

1727人(250.6人)

599人



0.94倍

0.9倍

2/12~2/18

1632人(236.9人)

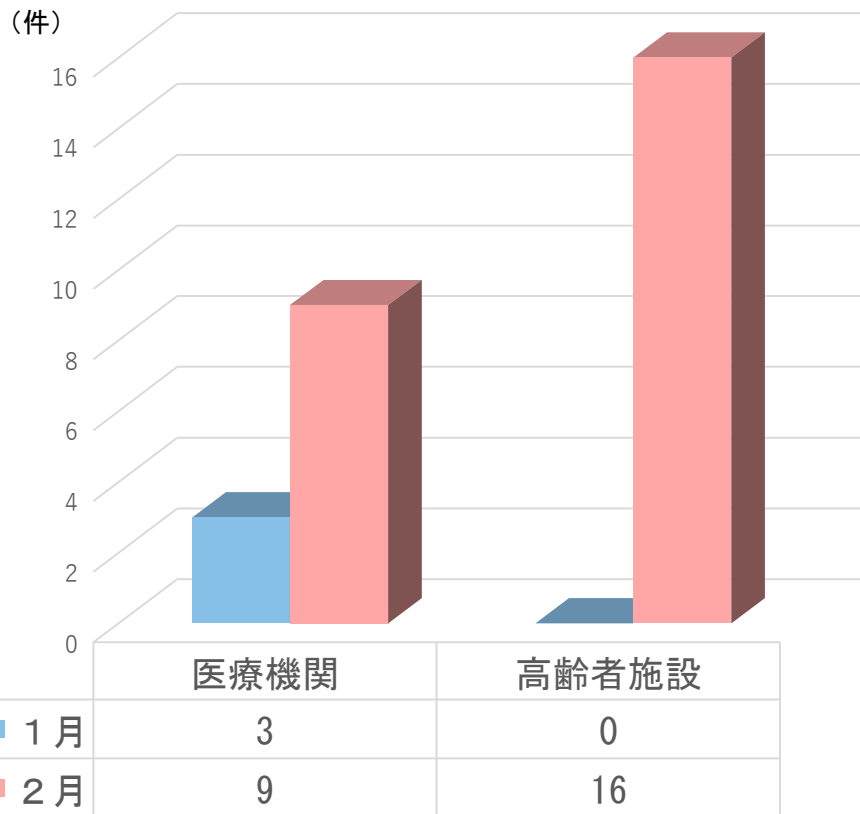
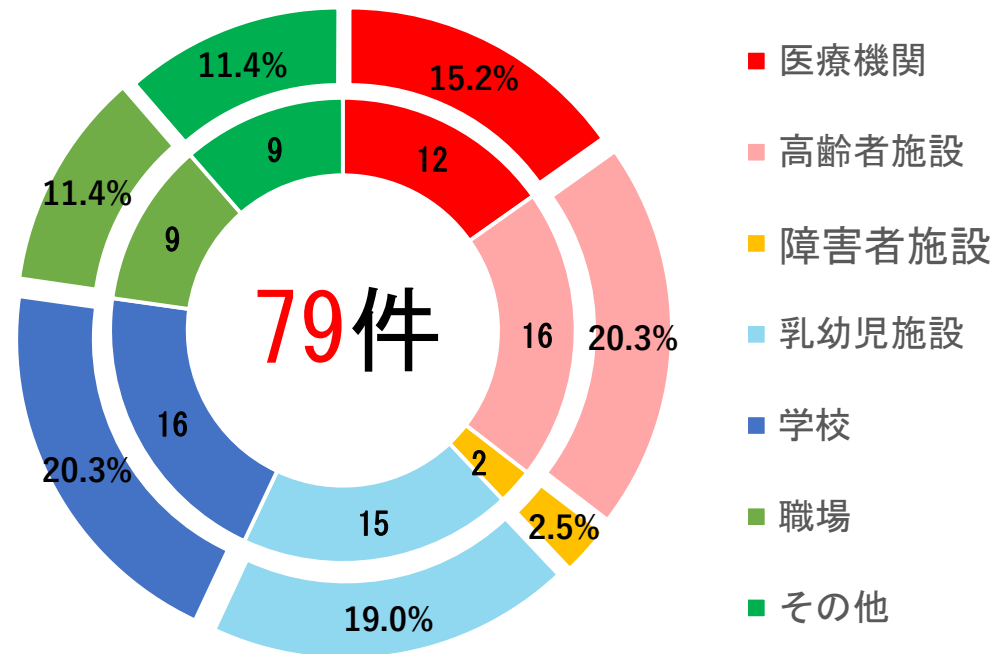
561人

# 第6波におけるクラスターの発生状況 (R4.1.5~R4.2.17)

◆ 第1波から現在までのクラスター発生は140件  
その内、第6波における現在までの発生は79件、  
56.4%を占める。

◆ 2月の発生は、現時点で53件。1月の発生数と  
比較すると約2倍

◆ 高齢者施設や医療機関でのクラスターが急増



## <クラスターによる感染者数>

施設種別	件数	感染者数
医療機関	12	699人(患者494人、従事者205人)
高齢者施設	16	301人(利用者191人、従事者110人)
乳幼児施設	15	193人
学校	16	132人
その他	20	176人

# 高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（2月18日現在）	
		対判断指標	総合判断
①最大確保病床の占有率 （入院患者数/最大確保病床数）	感染観察（緑）：3%未満 注意（黄）：3%以上 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：25%以上 非常事態（紫）：40%以上	37.3% (113/303) うち重症用即応病床の占有率：45.8% (11/24)	<b>特別警戒</b>  ②全療養者数、 ③直近7日間の新規感染者数、 ⑤PCR陽性率は、非常事態となったが、①最大確保病床の占有率、④感染経路不明割合は、「特別警戒」レベル未満となっているため、総合判断は「特別警戒」とする。
②全療養者数	警戒（オレンジ）：45人以上 特別警戒（赤）：280人以上 非常事態（紫）：500人以上	2,279人	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：7人未満 注意（黄）：7人以上 警戒（オレンジ）：35人以上 特別警戒（赤）：245人以上 非常事態（紫）：420人以上	2/12～2/18 全数:1632人 （うち感染経路不明数:561人）  ※前週（2/5～2/11）：1727人	
④感染経路不明割合 （直近7日間） ※ステージ「警戒」以上での場合に適用	警戒（オレンジ）：50% 特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	2/12～2/18：34.4% (561/1632)	
⑤PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	2/7～2/13 25.3% (1659/6568) （衛生環境研究所以外の検査を含む）	

# 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安（暫定版） 令和4年1月20日変更

判断指標 ※1	ステージ	感染観察（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）	非常事態（紫）	
	最大確保病床の占有率 〔直近7日間の新規感染者数の想定〕	3%未満 〔7人未満〕	3%以上 〔7人以上〕	10%以上 〔35人以上〕	25%以上 〔245人以上〕	40%以上 〔420人以上〕 <small>（即応病床の占有率：50%以上）</small>	
国の分科会のレベル分類	レベル0 （感染者ゼロレベル）	レベル1 （維持すべきレベル）	レベル2 （警戒を強化すべきレベル）		レベル3 （対策を強化すべきレベル）	レベル4 （避けたいレベル）	
					まん延防止等重点措置相当	緊急事態措置相当	
対応方針 ※2	共通事項	<input type="checkbox"/> 「新しい生活様式」等の実践 （例）・身体的距離（1～2m）の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・会食の際に会話が主となる時間帯にはできる限りマスクの着用を ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・マスクを外してのカラオケは控えて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 <input type="checkbox"/> 各店舗における適切な感染対策の徹底					
	外出		「3密」の徹底回避		混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出自粛を呼びかけ		
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請の検討	一定の業種 ※3 の休業、営業時間短縮の要請	
	会食	（共通事項に留意）		可能な範囲で規模縮小・時間短縮	4人以下、2時間以内 ※4 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）		4人以下、2時間以内 ※4（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	イベント等	（国の基本的対処方針、業種別ガイドライン等に基づき対応）			「人数」、「収容率」上限の設定を検討 （ワクチン・検査パッケージ等の活用により緩和※5）		「人数」、「収容率」上限の設定（ワクチン・検査パッケージ等の停止の検討）
	県立学校	市町村毎の感染状況等を踏まえて判断 ※6					
	県立施設		開館		使用制限の検討		
他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断						

※1 判断指標については、「最大確保病床の占有率」や入院中の重症者数等のほか、従来活用してきた各種指標（直近7日間の新規感染者数、感染経路不明割合、PCR陽性率等）も考慮し、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 感染が急速に拡大し、医療提供体制のひっ迫が見込まれる場合等においては、強い行動制限を要請する場合がある。

※3 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。第三者認証制度の適用店舗については、営業時間短縮の要請を行わない場合もある。

※4 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としない。

※5 「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者に対する全員検査」を活用することにより、制限を緩和するもの

※6 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や県教育委員会独自の基準に基づき、市町村毎の感染状況等を踏まえ、休業等を判断するものとする。



# まん延防止等重点措置

## 措置区域：高知県全域

「まん延防止等重点措置」の適用に伴う追加の協力要請

期間

令和4年2月12日（土）～3月6日（日）

# 1 飲食店等の事業者の皆さまへの協力要請

## 営業時間短縮の協力要請

- 実施期間：令和4年2月12日（土）～3月6日（日）（23日間）
- 対象施設：「食品衛生法」に基づく「飲食店（喫茶店を含む）」の営業許可を受けている以下の店舗  
飲食店、旅館・ホテル、カラオケボックス、ライブハウス 等  
（宅配・テイクアウトを除く）
- 要請内容：

対象店舗	高知家あんしん会食推進の店「 <b>認証店</b> 」		「 <b>非認証店</b> 」
営業時間	午前5時～ <b>午後9時</b> まで	午前5時～ <b>午後8時</b> まで	午前5時～ <b>午後8時</b> まで
酒類提供	<b>午後8時まで可</b>	<b>行わない</b>	<b>行わない</b>
	「 <b>認証店</b> 」は、上記のどちらかを選択することが可能		

**※協力いただいた店舗には協力金を支給**

- 同一グループの同一テーブルでの会食は4人以下としてください。
  - ※1 **同居の家族のみの会食であっても同一テーブルの会食は4人以下**としてください。
  - ※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。  
(注) 全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

## 2 集客施設等（1,000㎡超）の管理者の皆さまへの協力要請

- 以下の取組を実施するようお願いします。
  - ・ 人と人との間隔を2 m以上は確保できるよう、入場する者の整理等
  - ・ 入場をする者に対するマスクの着用の周知
  - ・ 感染防止措置を実施しない者の入場禁止
  - ・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等）
- 対象施設

施設の種類	施設の例
劇場等	劇場、映画館 等
集会場等	集会場、展示場、貸会議室、多目的ホール 等
商業施設	大規模小売店、百貨店、ショッピングセンター 等
ホテル等	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る）
運動施設及び遊技場	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、ボウリング場、スポーツクラブ、パチンコ店 等
博物館等	博物館、美術館、記念館、水族館、動物園 等
遊興施設	勝馬投票券発売所、場外車券売場、ネットカフェ、マンガ喫茶 等
サービス業	スーパー銭湯、エステティック業、リラクゼーション業 等

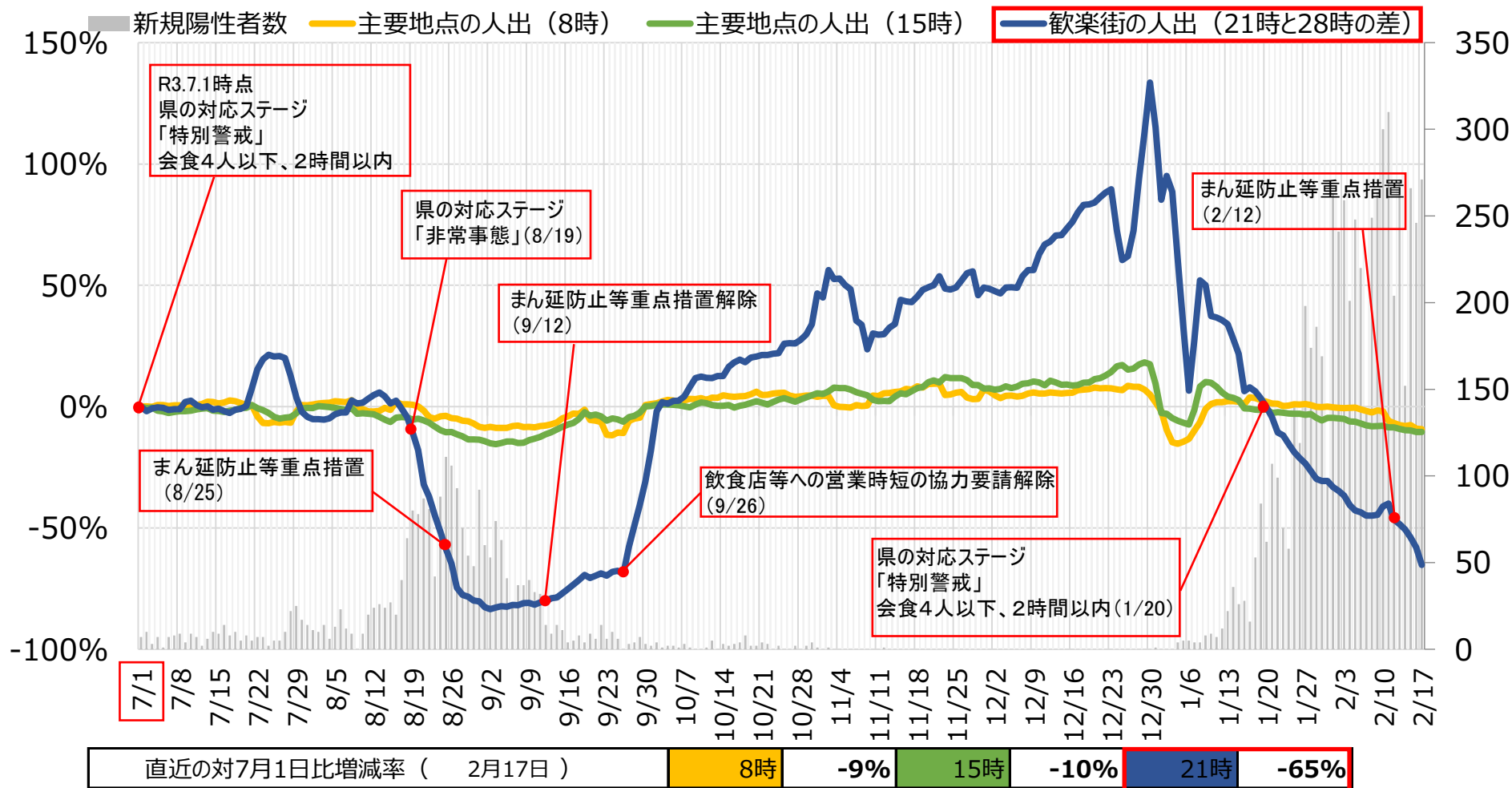
### 3 イベントを開催する事業者の皆さまへの協力要請

- 開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。
- ① **参加人数5,000人超**のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「**感染防止安全計画**」を提出してください。  
「感染防止安全計画」を策定し、**県による確認を受けたイベント**については、人数上限は**20,000人**(注)、かつ収容率の上限を100%とします。 ※「**大声なし**」が前提  
(注) 全員の陰性が確認された場合は、人数上限は収容定員までとします。
- ② **①以外のイベントの人数上限は、5,000人**、かつ収容率の上限を「**大声なし**」は、100%、「**大声あり** (注)」は、50%とし、人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度とします。  
感染防止策等を記載した「**チェックリスト**」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください(県への提出は不要です)。  
(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「**大声あり**」に該当するものとします。

### 4 県民の皆さまへの協力要請

- **不要不急の都道府県間の移動は、極力控えてください。** ※検査で陰性が確認された場合は除く
- 飲食店等に、20時又は21時までの営業時間の短縮を要請しています。  
この要請した時間以降、飲食店には出入りしないようお願いします。
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛してください。

## 高知県の主要地点、歓楽街の人出（7月1日比、2月18日時点）



※グラフは、7月1日時点の人流の後方7日間移動平均（6月25日～7月1日の平均値）に対する、各日の後方7日間移動平均の増減率

（主要地点：高知はりまや橋、歓楽街：高知はりまや橋）

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月18日時点）

赤下線部は2/18に追加

2月12日からのお願い（3月6日まで）

## ○県民の皆さまへ

- (1) 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（**特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- (2) 家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。  
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- (6) **ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。

## ○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) **在宅勤務（テレワーク）や休暇取得の促進等**により、**出勤者数削減の取組を推進**していただくようお願いします。
- (4) **時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進**していただくようお願いします。
- (5) **医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップ**をお願いします。

## 1 会食について

- (1) 同一グループの同一テーブルでの会食は**4人以下**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にさせていただくようお願いします。  
**飲食店での会食**にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用させていただくようお願いします。  
※1 **同居の家族のみの会食であっても**同一テーブルの会食は**4人以下**としてください。  
※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「**5人以上の会食**」も可能(注)とします。
- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。（注）全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月18日時点）

2月12日からのお願い（3月6日まで）

## 2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

**（2）混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

## 3 他県との往来について

**（1）不要不急の都道府県間の移動は、極力控えてください。** ※検査で陰性が確認された場合は除く

（2）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

## 4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

① **参加人数5,000人超**のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「**感染防止安全計画**」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、**県による確認を受けたイベント**については、人数上限は**20,000人**(注)、かつ収容率の上限を100%とします。

※「大声なし」が前提（注）全員の陰性が確認された場合は、人数上限は収容定員までとします。

② **①以外のイベントの人数上限は、5,000人**、かつ収容率の上限を「大声なし」は、100%、「大声あり（注）」は、50%とし、人数上限と収容率でどちらか小さいほうを限度とします。

感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成して、ホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。

**5 県立施設等について** 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

## 6 県立学校について

（1）**ICTを活用した学習活動**

濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。

（例：授業やホームルームへの参加、課題の送付など）

（2）部活動は、**土日等は原則禁止**し、**平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限**します。

また、県内外における練習試合等は禁止します。（いずれも1/31から対応中）

（3）補習は、**土日等の一斉補習を中止又はオンラインで実施**します。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

# 新型コロナウイルス感染症社会福祉施設相互支援ネットワーク

- ・社会福祉施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しても、サービスを継続して提供できるように **県内の社会福祉施設による連携の下**、応援職員の派遣や代替サービスを提供する **相互支援ネットワークを構築**
- ・応援職員の派遣や代替サービスの提供などの『相互支援』に協力いただける社会福祉施設をあらかじめ登録
- ・感染者が発生した施設からの応援依頼※に基づき、職員の派遣や代替サービスの提供施設を調整  
※同一法人・グループ内等で可能な限り調整しても、なお職員が不足する場合等に応援を依頼

## 協力可能施設・職員数等（令和4年1月末時点）

○ネットワーク協力可能施設 279施設（実数ベース）

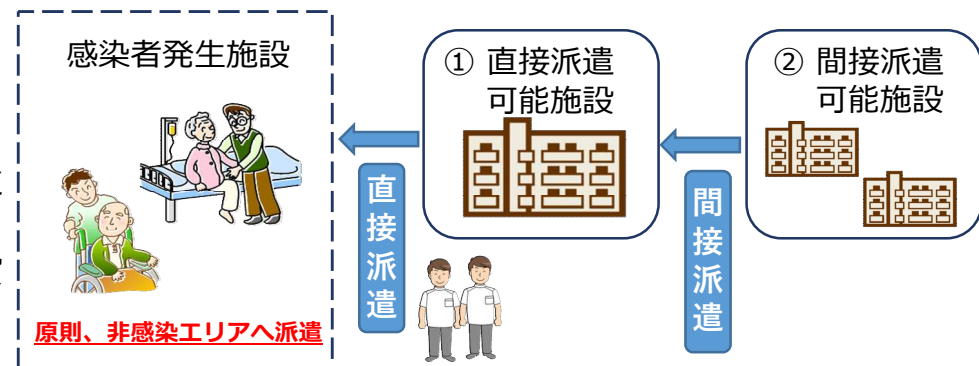
○応援派遣可能職員数 158人（実数ベース）

## 相互支援の枠組み

### (1) 応援職員派遣

ネットワーク協力可能施設 85施設  
応援派遣可能職員数 158人

- ① 直接派遣・・感染者発生施設（入所系）への職員派遣
- ② 間接派遣・・感染者発生施設等へ職員を派遣した施設への派遣



### (2) 代替サービス提供 [ ネットワーク協力可能施設 225施設 ]

- ① 入所者の短期受入
  - ・感染の疑いのない利用者の受け入れ
  - ・在宅で介護していた家族が感染したことにより、介護者が不在となった要介護者等へのサービスの提供 等
- ② 居宅サービスの提供
  - ・事業所の職員が感染したことにより、サービスを提供できなくなった利用者へのサービスの提供 等



# クラスター発生時の医療従事者の派遣の仕組み



高知県医師会等

派遣依頼



高知県健康政策部

県が必要性を判断し、県医師会等に依頼

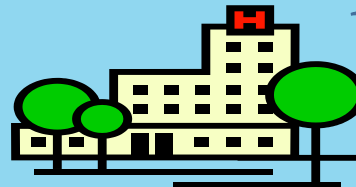
医療従事者派遣

派遣要請

福祉保健所

派遣要請元（活動場所）

クラスター発生



医療機関・福祉施設等

<2/18時点の状況>

①実施中

医療機関（2/17～） 1件

②調整中

高齢者福祉施設 1件

# 病床を確保するための「やまもも」（臨時療養施設）の活用について

## 現 状

- 高齢患者の重症化傾向が顕著で、70歳以上の患者が多数入院している。

2月16日現在

- ・入院患者数：112人（うち70歳以上：92人 82%）
- ・中等症以上：35人（うち70歳以上：32人 91%）

## 課 題

- 介護等が必要な高齢者は、感染リスクがゼロにならないと自宅や施設にもどることが困難なため、入院日数が長くなり、病床を逼迫させる一つの要因となっている。

第6波の状況（R3.12.31以降）

- ・70歳以上の平均入院日数：9.1日（70歳未満：6.6日）
- ・介護を要する70歳以上の平均入院日数：11.4日

- **治療が終了した介護等を要する患者を「やまもも」で受け入れ、病床を確保する。**

- ・定 員：10名程度
- ・設置時期：2月21日（予定）

# 高知県の新型コロナワクチン年代別接種率

	R4/2/16時点			R4/2/13時点			差		
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
高知県	86.46%	85.28%	14.94%	86.42%	85.24%	12.34%	0.04%	0.04%	2.60%
全国	88.55%	87.21%	13.14%	88.51%	87.16%	10.41%	0.04%	0.05%	2.73%
65歳以上	90.73%	90.17%	26.17%	90.70%	90.15%	20.16%	0.03%	0.02%	6.01%
60～64歳	87.17%	86.75%	7.80%	87.20%	86.78%	7.18%	-0.03%	-0.03%	0.62%
50歳代	86.48%	85.98%	9.12%	86.45%	85.95%	8.54%	0.03%	0.03%	0.58%
40歳代	79.99%	79.26%	10.03%	79.98%	79.23%	9.46%	0.01%	0.03%	0.57%
30歳代	75.91%	74.88%	9.69%	75.88%	74.85%	9.11%	0.03%	0.03%	0.58%
20歳代	77.95%	76.62%	7.31%	77.86%	76.52%	6.92%	0.09%	0.10%	0.39%
12～19歳	71.88%	70.26%	0.13%	71.79%	70.19%	0.13%	0.09%	0.07%	0.00%

3日間で  
14,936人  
が接種

※出典：内閣官房「ワクチン接種状況ダッシュボード」、デジタル庁提供データ及び首相官邸公表値を元に作成。

・分母は総務省「令和3年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による12歳以上人口。

# オミクロン株に対する新型コロナウイルスワクチンの有効性等

## ①ワクチンの発症予防効果

2回目接種の2～4週間後は65～70%であるが、25週間後までに10%程度まで低下。

⇒追加接種の2～4週間後には60～75%まで回復すると報告されている。

## ②ワクチンの入院予防効果

2回目接種後14～179日は81%であるが、180日以降は57%まで低下。

⇒追加接種後14日以降で90%まで回復すると報告されている。

## ③交互相種の効果と副反応

1・2回目接種でファイザーを接種した30歳以上の人を対象に、追加接種でファイザー又はモデルナを接種した時の抗体価は、どちらも接種から28日後の抗体価が有意に上昇したと報告されている。

副反応は1・2回目接種と同程度であり、交互相種と同種接種で差がなかったと報告されている。

(第27回、第30回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の資料より作成)